

令和4年2月18日

宜野湾市内認可保育施設 保護者 各位
保護者の雇用主 各位
施設長 各位

宜野湾市長 松川 正則
(公印省略)

登園自粛の協力要請および保育料の日割りの終了について

登園自粛の協力要請および保育料の日割りを

令和4年2月20日(日)で終了します。

宜野湾市では、新型コロナウイルス（オミクロン株）感染症の拡大を受けて、令和4年1月13日(木)から2月20日(日)までの間、登園自粛をお願いし、登園自粛された場合の保育料を日割り計算のうえ減額しておりましたが、2月21日(月)から当該減免を終了することといたしました。

保護者の皆さまにおかれましては、下記について引き続きご協力をお願いします。

記

1. お子さまやご家族に発熱や風邪症状など新型コロナウイルス感染症の感染がうたがわれる場合は登園を控えるようお願いします。
2. お子さまやお子さまと同居しているご家族が PCR 検査や抗原検査を受ける場合には、速やかにご利用の保育所等に結果の連絡をお願いします。
3. ご家族の検査結果が出るまでのあいだは、お子さま自身に体調不良がない場合であっても、感染拡大防止の観点から家庭保育の協力をお願いします。
4. 同居のご家族の感染が確定した場合のお子様の登園再開時期は保健所にお問い合わせください。
5. 送迎時の保護者様のマスク着用、検温、アルコール消毒など、施設が実施する感染防止対策へのご協力をお願いします。
6. 可能な範囲で早めにお迎えに来ていただくとともに、土曜日をはじめ、保護者のいずれかの仕事がお休みなど、家庭で保育ができる場合にはご協力いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

宜野湾市役所子育て支援課 保育児童係 電話098-893-4411 内線3311